

## 企業誘致につい 7

## いて伺います。 本市の法人市民税の推移につ

税される「法人税割」があります。 れる「均等割」と、法人税額に応じて課 資本金等の額、従業員数に応じて課税さ 市民部長 法人市民税には、

推移は、下表のとおり 本市の法人市民税の

です。

ショック、さらには、平 度にわたる税率引き下 成26年と令和元年の一 料価格高騰やリーマン 度に対し、原油・原材 調であった平成18年 割については、景気好 していますが、法人税

げにより、大幅に減収 均等割は年々増

加 法人市民税 決算調定額の推移 年度 法人税割(税率) 1億1,300万円 4億7,100万円(12.3%) 平成18年度 平成28年度 1億2,300万円 2億6,200万円(9.7%) 令和2年度 1億3,000万円 1億7,500万円(6.0%)

> について、国等からの補塡があるのか 伺います。 税率が引き下げられた減収分

されたものであり、国税である地方法 れています。 分は「地方交付税」として地方に配分さ は、大都市に税収が集中し、地域間の財 政力格差の縮小を図るために税制改正 人税の税率は引き上げられ、その増収 答》市民部長 この税率引き下げ

人事業税交付金」も市に交付されてお して措置されています。 また、令和2年度からは、新たに「法 法人市民税の減収に代わるものと

業立地促進条例における、奨励金の交 付状況について伺います。 問》 令和2年4月に施行された企

指定を受ける必要があります。 員数等の要件を満たした「指定企業」の め市から、業種や投下固定資産額、従業 その交付を受けるためには、あらかじ は3つの奨励金支援制度を設けており 総合政策部長 この条例で

指定を行う予定です。 条例の施行以降、1社指定を行って 令和3年度末までには、もう1社

当なしとなっています。 定 進奨励金は1社へ令和4年度に交付予 へ令和5年度に交付予定、②雇用促 交付状況は、①企業立地奨励金は2 . ③埋蔵文化財発掘調査奨励金は該

しました。

の周知や交渉の状況について伺います。 総合政策部長 市内工業団地 企業誘致の取組として、企業へ

の事業者へ企業立地促進条例の支援制

つなげていきたいと考えています。 共有等により、今後企業へのセールスに 業誘致担当部署や金融機関等との情報 度に関するチラシを配布しています。 また、企業立地ガイドの作成、県の企

業提案公募による小学校等の跡地活用も 応しており、その他、民間事業者等の事 の観点から、日向の森への引き合いに対 企業誘致の一環として取り組んでいます。 問》

工業団地等の新たな産業用地 交渉状況としては、市有地の有効活用

題も多いため、十分な検討のもと、事業 農振農用地などの土地利用規制など課 化に向けた取組を進めたいと考えます。 地の早期整備や既存工業団地の拡張は 答 》 総合政策部長 新たな産業用

## 空き家対策について

市空家等対策計画の進捗について伺い 問》 平成31年3月に策定した山武

等の利活用の促進に関する2つの目標 を掲げ、適宜見直しをしながら、効果的 なされていない空家等への対応と空家 都市整備課長 適正な管理が

な空家等対策に努めています。

定など業務量の増加は顕著です。 る相談のほか、相続を伴う所有者の特 内容は、所有者から管理や法律に関す 年度76件と増加傾向にあります。相談 空家の現状と対応状況について伺います。 の相談件数は、令和元年度54件、令和2 適正な管理がなされていない 都市整備課長 空家について

特定空家等に対しては空家特措法に基 に改善等の対応を促す文書での助言 応を進めています。 づく指導・勧告等、より踏み込んだ対 空家の適正管理に向けては、所有

協定を千葉司法書士会と締結するなど 業務執行の円滑化に努めています。 また、相続人調査等の委託に関する

の整備も必要と思いますが、見解を伺

います。

ついて伺います。 空家等の利活用の促進施策に

ることが挙げられます。 度ランクが低く、大規模な改修を要す 現状です。主な要因は、相談物件の健全 数に対して登録件数が伸び悩んでいる 月からの「空き家バンク」運用開始以降 4件の登録実績がありますが、相談件 都市整備課長 平 成 31 年 4

検討していきたいと考えます。 応じて移住・定住施策との連携等も 健全度ランクの高い空家等の顕在化に パンフレット同封等による啓発のほか 今後は、固定資産税納税通知書への